

自然環境との調和 [生物多様性保全]

方針・考え方

社会的課題

2022年12月にモンテリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」というネイチャーポジティブ（自然再興）の世界目標と23項目のターゲットが採択されました。企業は自社の価値創造プロセスにおいて生物多様性保全をマテリアリティとして位置づけ、商品・サービスを通じた自然への貢献の最大化と、バリューチェーン全体における負荷の最小化を図ることが必要です。

世界の陸地の約31%を占める森林面積^{※1}は年々減り続けており、新規植林などによる増加を考慮しない場合における森林減少面積は、年平均で1,020万ha（2015-2020年）となっています。そのため、新たな森林破壊をゼロとしつつ持続可能な木材の資源利用が必要です。

また、世界では人口の約7割が都市に居住しており、日本でも都市集中が進み人口の約3割が東京圏に分布しています。当社グループが事業を展開する都市部においては、都市化にともなう土地利用の変化により緑地が減少し、国内の生物多様性と生態系サービスは過去50年間で中程度の損失状態となっています^{※2}。多くの人が暮らす都市の環境は、より過密さを増し、ヒートアイランド現象や都市洪水などによって暮らしの質は低下しています。その対策には自然を活用した解決策（NbS）である緑化などのグリーンインフラが有効であり、今後は人間の福利と生態系サービス向上を両立した住み続けられる街づくりが求められます。

※1 出典:令和6年度森林・林業白書（令和7年6月公表）

※2 出典:環境省「生物多様性および生態系サービスの総合評価2021」（JBO3）

当社グループが社会や環境に与える影響

脱炭素と並んで生物多様性の重要度が認識されるなか、当社も事業のあらゆる段階でCOP15で採択された世界目標に対して具体的に貢献していく必要があります。

住宅や建築物の構造材や内装材には多くの木材が使用され、当社グループが1年間に使用する木材は約19万m³、その原産国は世界各国に及びます。そのため、サプライチェーンを通じて、合法性・持続可能性に配慮した木材の使用を促すことで、世界的な森林破壊の抑制に貢献しています。

建設・不動産業は、建材の多くを自然資本に依存し、開発で自然を改変するなど負の側面がある一方、都市の中に新たな緑地を創出するなど、事業を通じて自然を再生する担い手でもあります。当社グループは、全国各地で毎年約30万m²の緑地整備に携わり、開発事業や建設の請負において地域生態系に配慮した緑化提案を行うなど、お客さまと共に量だけでなく生態系にとってより質の高い緑を創出することができます。また、私たちは、大きな施設から小さな店舗や複合施設など、さまざまな自社施設で事業を行っています。なかでも工場や森林住宅地などの規模の大きな施設では、生物多様性に関する影響度やリスクを判定し、必要に応じた保全活動を推進しています。

さらに、海洋プラスチック汚染については、当社グループでも事務所のオフィス用品や、ホテル・商業施設でのレジ袋など、使い捨てプラスチックを使用しています。そこで、使用量の削減をはじめ、非プラスチック製品への代替、使用後のリサイクルに取り組み、海洋プラスチック汚染の抑制に取り組んでいます。

当社グループのリスク・機会とその対応

当社グループが扱う資材の一つである木材の調達において、気候変動による気象の変化や森林火災の増加、水不足などにともない木材供給量が低下した場合、調達が困難となり調達費用の増加が懸念されます。そこで、当社グループでは生物多様性ガイドライン【木材調達編】を運用しています。環境NGOと連携して木材評価基準を随時改定するなど、リスク管理を徹底しています。

当社グループでは、自社施設における自然関連のリスクを特定し対応を実施しています。国立公園やKBA^{※1}に指定された保護地域内にある施設においては、生物多様性に関わる調査を実施し、必要に応じて対策を講じています。なかでも保全効果が高い拠点では、保全活動の推進や30by30^{※2}に貢献するため「自然共生サイト^{※3}」の登録を進めています。このように、当社グループでは、自然環境と調和した住まいや施設、まちづくりを積極的に推進し、生物多様性に配慮するとともに、緑を維持・保全する仕組みづくりに取り組んでいます。これらにより、まちの魅力や資産価値向上を図り、良質なコミュニティの形成にも寄与しています。

海洋プラスチック汚染対策としては、使い捨てプラスチックの使用量を削減。事務所では事務用品の非プラスチック製品への代替、自社運営の商業施設・ホームセンターではレジ袋の有料化などの対応を進めています。

※1 KBA（Key Biodiversity Area、重要生物多様性地域）は「世界の生物多様性の維持にとって特に重要な場所」を特定する科学的な枠組み

※2 2022年12月に開催されたCOP15にて世界目標として採択された「2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しよう」と定めた目標

※3 保護地域以外で生物多様性保全に資する区域のこと、環境省により国際データベースに登録される

自然環境との調和 [生物多様性保全]

○環境長期ビジョン達成のロードマップ

2055 2030 2026	4—森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”		5—生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”	
	全事業において材料調達による森林破壊ゼロ		まちづくりと事業活動における生物多様性のノー・ネット・ロス	
	サプライヤーと協働し、住宅・建築関連事業における木材調達にともなう森林破壊ゼロ		生態系に配慮した 緑被面積(累積)	200万㎡ 自社関連サイトの生物多様性評価を完了し、 重要サイトにて保全活動を継続実施
	調達木材における Cランク木材比率	0% 森林破壊ゼロ方針設定率 1次サプライヤー	100万㎡ 生態系に配慮した 緑被面積(累積)	100% 自社施設の重要サイトにおける 管理保全計画の策定・実施率

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了したため、2026年度目標は見直しを行っていません。
プラ素材配布物品代替率【オフィス等】は、高い水準に達したため、2025年度よりEGPでの管理項目から除外しています。

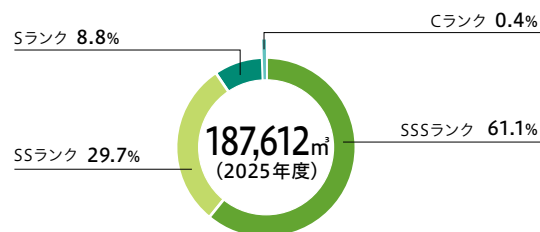
エンドレス グリーン プログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

😊 : 2025年度目標達成 🟡 : 2025年度目標未達成 (達成率90%以上) 🟠 : 2025年度目標未達成 (達成率90%未満)

森林破壊リスクのおそれがあるCランク木材は0.4%に減少し、目標を達成

2025年度も引き続き、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」を通じて、サプライヤーと調達方針の共有を行いました。また、2022年度より森林破壊ゼロ方針に沿った新たな評価基準を運用し、Cランク木材比率の改善を進めました。2025年度は、前年度Cランク木材の供給が判明したサプライヤー（22社）に対して改善計画書の提出を求め、公的書類の確認や調達先の変更を推進しました。その結果、2025年度のCランク木材比率は0.4%（前年度比0.1ポイント減）となり、目標を達成しました。今後も、調達方針の浸透を図り、調査対象木材を主要な設備、建具にも拡大し、Cランク木材比率ゼロに向けた取り組みを推進します。

■調達木材におけるCランク木材比率😊

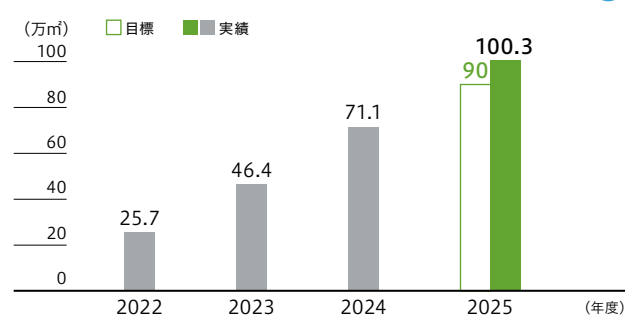


ネイチャーポジティブを目指して、「みどりをつなごう!」を合言葉に、緑被面積が拡大し目標を達成

2022年度から、緑の質の向上施策として、大和ハウスグループ共通の緑化コンセプト「みどりをつなごう!」を合言葉に、お客さまに在来種を用いた緑化を提案する取り組みを推進しています。2025年度は、主に住宅・賃貸住宅・商業施設・事業施設・マンションで取り組みを進め、生態系に配慮した緑被面積※を累積で100.3万㎡創出し、目標を達成しました。今後も、生物多様性に配慮した緑の量と質の向上を図る取り組みを進めます。

※生態系に配慮した緑被面積とは、地域の自然に配慮した在来種を50%以上植栽した物件の緑被面積としています。なお、面積集計の対象となる物件は、各事業部門別に設けています（P175参照）。

■生態系に配慮した緑被面積(累積)😊

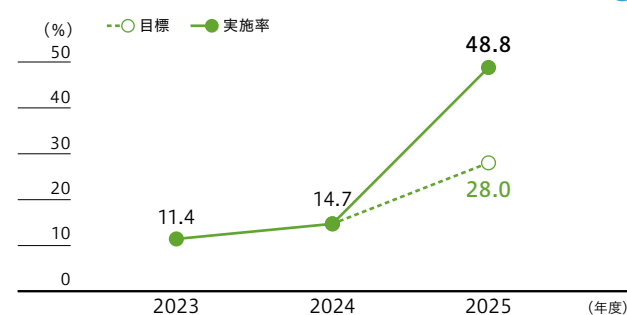


自社施設の生物多様性への取り組みが進み、目標を達成

当社グループの直接操業拠点（評価地域）においては、要注意地域（主に保護区等に指定された地域）にあるか、またどのようなリスクがあるかを判定※しています。特定した自社施設の重要サイトで取り組みを進めた結果、2025年度には管理保全計画の策定・実施率は48.8%となり、目標を達成しました。今後も重要な生物多様性の地域内にある拠点については、順次、緑地の適切な管理やモニタリングを行うとともに、保全計画の策定を推進します。

※環境省の環境アセスメントデータベース（EADAS：環境省）を用いて、保護地域内にあるかを判定しています。

■自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率😊



自然環境との調和 [生物多様性保全]

4 ー 森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



調達

持続可能な木材調達の推進

当社グループの事業活動は、多くの自然資本に依存しており、特に調達活動では世界各地の自然環境や生物多様性に大きな影響を与えています。なかでも、当社グループが特に影響を与えている自然資本は木材です。木材を調達する際には、伐採地の状況をふまえて合法性・持続可能性に配慮した調達活動を行う必要があると認識しています。

2021年度に森林破壊ゼロ方針を策定し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すことを表明しました。この方針に沿った「生物多様性ガイドライン【木材調達編】」を運用することで、合法性・持続可能性に配慮した木材の採用を推進し、森林破壊ゼロに取り組んでいきます。

P173 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

WEB サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

【森林破壊ゼロ※方針】

大和ハウスグループは、

- ・森林破壊ゼロを方針に掲げるサプライヤーから木材を購入します
- ・原産国における先住民、労働者の権利、安全に配慮した木材を取り扱うサプライヤーから購入します
- ・トレーサビリティが確認できる木材を購入します
- ・森林破壊ゼロの対象となる木材を、構造材、下地面材、栈木、フロア材に加え、コンクリート型枠、主要設備、建具、クロスに拡大します

※森林破壊ゼロとは

- ①自然林の皆伐により生物多様性が毀損されていない木材
- ②高炭素蓄積地（HCS）を毀損しない方法で植林された木材
- ③100%リサイクル材

マネジメント

部門横断型の木材調査体制を構築

2010年、生物多様性ガイドライン【木材調達編】の制定を機に、当社グループの購買・開発・施工・サステナビリティ（環境を含む）部門などによる部門横断型の木材調査体制を構築。2025年度は、各社で事業所の購買・施工担当者とガイドラインに則った木材調達を推進し、木材調査の実施、改善計画の要求、根拠資料の確認など、PDCAサイクルを回し改善に取り組んでいます。

P113 サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインの運用

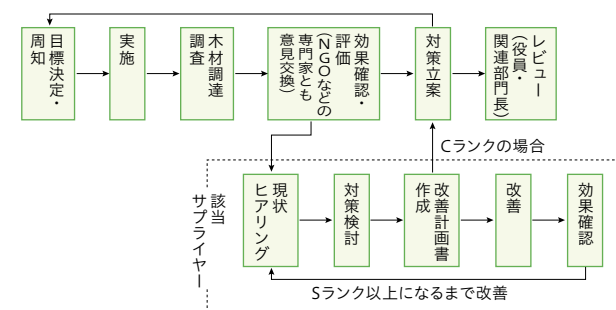
サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

生物多様性ガイドライン【木材調達編】の運用にあたり、年に一度、木材調達調査※1を実施しています。森林破壊ゼロ方針に沿った評価フローに基づき SSS・SS・S・C の4段階で評価しています。この評価基準は、環境NGOなどの専門家と「森林破壊ゼロワーキンググループ」を立ち上げ、意見交換を行い策定したもので、評価基準には森林管理の認証を行っている3機関（FSC、PEFC、SGEC）※2の認証や、人権に関する「ビジネスと人権に関する指導原則」「FPIC（自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意）」なども評価の一部に組み込んでいます。また、調達先各国のリスク（法令遵守・生物多様性・人権など）については、Preferred by Natureが運営するリスク評価ツール「ソーシングハブ」を活用し状況を把握しています。評価の結果、森林破壊リスクの高いCランク木材の調達先から改善計画書を受領し、改善状況のモニタリングを行っています。なお調査結果については、社外へ公開するとともに、協働先の環境NGOなどのステークホルダーにも共有し、専門的な見地から指導・助言をいただき、施策に反映させています。

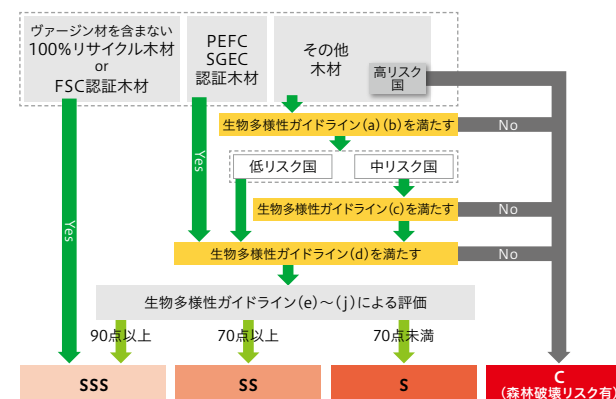
※1 調査対象木材：構造材、下地面材、栈木、フロア材、コンクリート型枠
 ※2 FSC (Forest Stewardship Council® の略称。森林管理協議会)、PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes の略称)、SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council の略称、一般社団法人 緑の循環認証会議)

P173 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

■木材調達調査のフロー



■調査結果の評価フロー



自然環境との調和 [生物多様性保全]

4 ー森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す

世界規模で進む森林破壊を止めるためには、当社単独の取り組みだけでなく、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す必要があります。当社グループの全調達量の99%以上をカバーする主要木材調達先（サプライヤー・ゼネコン・施工業者）108社を対象として、森林破壊ゼロ方針の策定、もしくは当社グループの森林破壊ゼロ方針への賛同を求めています。方針策定の推進にあたっては、部門横断型の木材調査体制を構築することで、施策を検討・実行し、グループ一体で取り組みを進めています。

主な取り組み

改善計画書によるCランク木材比率の低減

当社グループでは、独自の木材評価基準をもとに毎年調達木材調査を実施し、調達した木材を評価しています。2025年度は、当社グループの戸建住宅・賃貸住宅（集中購買品）や一般建築物（分散購買品）において、主要な部位に使用される木材（構造材・下地面材・桟木・フロア材・コンクリート型枠）について調査を実施しました。

2025年度は、2024年度にCランク木材となった木材調達先のサプライヤー（22社）に対して、持続可能な木材に向けた改善計画書の提出を求め、公的書類の確認徹底や、低リスクエリアへの調達先切り替えなどを進めてきました。その結果、2025年度のCランク木材比率^{*}は0.4%（前年度比0.1ポイント減）となり、目標の0.5%を達成しました。

今後も、Cランク木材の調達先に対して改善を求め、当社グループ全体の木材調達の改善に向けた取り組みを推進します。

^{*}Cランク木材比率にコンクリート型枠は含まれない

📖 P174 環境データ 調達木材におけるCランク木材比率

持続可能なコンクリート型枠の採用を推進

森林破壊ゼロに向けて、これまで調査の対象外としていたコンクリート型枠についても調査の対象に含め、改善に向けた取り組みを推進しています。当社グループでは、2022年度に「型枠ワーキンググループ」を立ち上げ、国産針葉樹合板や認証材など、持続可能なコンクリート型枠の採用に向け取り組みを開始しました。2023年度より、複数の建設現場で持続可能な型枠合板を検証し、型枠施工業者へのヒアリングを行った結果、従来のラワン合板と同等の性能を有し、問題がないことを確認しました。2025年度は、国産針葉樹合板の生産が縮小されるなか、認証材を中心としたコンクリート型枠の採用を推進し、持続可能なコンクリート型枠を採用した棟数の割合は70.3%となりました。今後も、採用率の拡大を目指します。

📖 P175 環境データ 持続可能なコンクリート型枠採用比率
（棟数ベース）

森林破壊ゼロメンバーシップ制度
“Challenge ZERO Deforestation”

森林破壊ゼロの考え方を共有するため、当社グループの木材を取り扱うサプライヤー、施工業者に対して、森林破壊ゼロの考え方を説明するとともに、森林破壊ゼロの必要性をまとめた動画を公開するなど、当社の取り組みを木材調達先と共有しました。

また、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すために、2023年度、新たなメンバーシップ制度“Challenge ZERO Deforestation”を立ち上げ、木材調達先に対して賛同書への署名を求めています。2025年度は、1次サプライヤーを中心に、累計で111社に賛同いただきました。賛同いただいた会社については、当社Webサイトに社名を公開し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す取り組みを広く周知しています。

今後は、2次サプライヤー以降にも森林破壊ゼロ方針を共有し、賛同書への署名を求めています。

🌐 森林破壊をゼロに～Challenge ZERO Deforestation～

海外事業における木材調査の実施

当社グループでは、海外事業の売上高比率増加を受け、これまで日本国内でのみ実施していた木材調査を海外事業にも広げています。2024年度より、海外事業において売上高が7割以上を占めるアメリカで調査を開始し、木材の原産国や合法性・持続可能性などの確認を行いました。2025年度も、アメリカで調査を実施した結果、アメリカ・カナダ産の木材を中心に、約20万㎡の木材を調達していることが判明しました。合法性・持続可能性の確認が不十分な木材については改善を進めるとともに、今後はアメリカ以外の国についても必要に応じて木材調査を実施していく予定です。

Topics

北海道における社有林の自社活用

当社が管理する伊達大滝社有林（北海道）では、1980年から地元の胆振西部森林組合と共に造林事業を行っており、下刈りや間伐、伐採木材の搬出などを実施してきました。初期に植樹した樹木の伐期到来にともない、2025年に伐採したトドマツなど約922㎡^{*}の一部を乾燥・製材し、北海道における当社の木造の戸建分譲住宅や、賃貸住宅の建設に使用しました。

伐採後はトドマツを再植林することで、持続可能な森林資源の利用促進と同時にネイチャーポジティブにも貢献していきます。



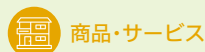
伐採後に行ったトドマツの再植林

^{*}伐採木全体の材積数量

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



アーバンネイチャーポジティブ^{※1}の実現を目指し、
在来種緑化による都市生態系の回復を推進

当社グループは、開発時の生物多様性への影響を抑えながら、緑豊かなまちづくりを通じて自然資本とそれらが生み出す生態系サービスの保全・回復に努めます。また、まちづくりにおいては、ワンヘルス^{※2}の考え方に基つき、健全な生態系と人々の暮らしの豊かさに貢献していきます。都市や地域の生態系保全においては、緑の質の向上に取り組んでいます。緑の質の面では、その地域の自然に配慮した在来種の取り組みを推進し、グループ全体で緑をつないでいくことによって、地域の生態系ネットワークに貢献していきます。住宅のシンボルツリーや施設の緑地の一つ一つが「点」から「線」へ、そして「面」へと広がることによって、いきものたちの生きる場所がつながり、都市生態系の向上に貢献します。また、都市全体を考えた場合、大和ハウスグループの取り組み量だけ見ると、その貢献量はごく僅かです。生態系に配慮した緑化活動が当たり前となるよう積極的に業界全体での協働を進め、ネイチャーポジティブな社会変容の貢献に取り組んでいきます。アーバンネイチャーポジティブの実現に向けて、お客さまへの緑化提案を通じて、自然環境と調和した緑豊かなまちづくりを推進し続けます。

なお、大規模な土地開発では、生物多様性への影響を最小限にするため、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を整備し、外構の計画時には地域の生態系ネットワークに貢献するために地域の生態系に配慮した緑化提案を行います。

※1 都市部における生態系を回復すること

※2 人と動物、生態系の健康を一つとみなし、一体的に守っていくという考え方

 P173 生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

マネジメント

アーバンネイチャーポジティブを目指し、
在来種の緑化を推進

当社グループでは、お客さまに外構の緑化や植栽をご提案する際に、「みどりをつなごう!」を合言葉に、新たに植栽する樹木（高木・低木）の半数以上を各地域の自然に合った在来種にする緑の質の向上に取り組んでいます。ご提案する樹木を地域別に区分された在来種リストから選択することで、近隣の緑地や生態系とのエコロジカルネットワークのつながりに配慮します。また、グループ共通のコンセプトで取り組むことによって、住宅などの小さい緑から商業・事業施設のまわりのある緑がグループ全体で有機的につながり、アーバンネイチャーポジティブに貢献することを目指します。

■大和ハウスグループの共通緑化コンセプト「みどりをつなごう!」



 まちづくりを通じたネイチャーポジティブ みどりをつなごう!による緑化

開発案件における自主基準チェックリストの運用

当社の都市開発部門では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】とABINC認証[※]を参考にした生物多様性保全活動に関して定量評価する独自のチェックリストを活用しています。土地造成を行う土木工事を対象に、開発の計画時から竣工まで、この自主基準に基づいて一定水準以上とすることで、生態系への影響を最小限とする取り組みを推進しています。

※一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）が、一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）の開発した「いきもの共生事業所[®]認証ガイドライン」および「土地利用通信簿」を評価基準として、高い生物多様性への取り組みを評価・認証する制度

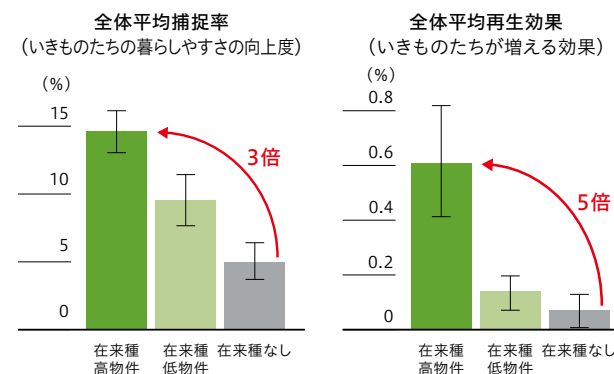
主な取り組み

生態系に配慮した緑被面積の拡大

2022年度から、生態系に配慮した緑被面積の拡大に取り組んでいます。当社グループでは、同緑被面積を「地域の自然に配慮した在来種が50%以上を占める緑被面積」と定義しています。2025年度の実績は29.1万㎡となり、累積では100.3万㎡となりました。引き続き、お客さまと共に生態系ネットワークに配慮した緑地を創出し、地域の自然や緑を連続させることでいきものたちの生息場所をつないでいくとともに、次世代に豊かな生態系と持続可能なまちをつないでいきます。

在来種を採用した緑化活動による生物多様性保全効果

株式会社シンク・ネイチャーと協働で、当社グループが進める在来種緑化の取り組みの効果について2024年度に定量評価を実施しました。首都圏において当社グループが在来種50%以上の緑化を実施した物件と、在来種が植栽されていない物件とを比較して、捕捉率が3倍、再生効果が5倍となりました。この調査により、活動を実施しなかった場合と比較して、生物多様性保全効果が高いことが確認されました。



 在来種を採用した緑化活動による都市の生物多様性保全効果が未実施時の3倍であることを確認

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

住宅3社連携によるシナジーの実証

当社は、2024年9月に、同じ住宅事業を行う旭化成ホームズ株式会社、積水ハウス株式会社と協働し、在来種による都市緑化の生物多様性保全効果についての評価を実施しました。

株式会社シンク・ネイチャーの協力のもと、3社が首都圏を対象に植栽した樹木の本数・樹種のデータを統合し、それぞれの取り組みによる都市の生物多様性保全への効果を分析した結果、3社がそれぞれ異なるさまざまな樹種を植えてきたことで、都市の生物多様性の豊かさが向上したことがわかりました。

今後は、在来種に着目した植栽提案を、住宅・不動産業界全体で推進し、相乗効果の拡大を図っていきます。

 **旭化成ホームズ、積水ハウス、大和ハウス工業3社協働 在来樹種の都市緑化でネイチャー・ポジティブの実効性とシナジーを実証**

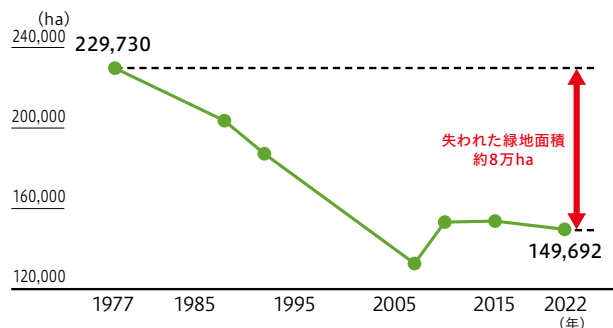
在来種緑化による
生物多様性の回復効果量予測について

当社グループが進める在来種緑化の取り組みについて、取り組みを継続した場合の将来効果予測を行い、現在取り組んでいる活動内容の強度の検討や、評価分析および環境長期ビジョンで掲げる2055年「ノー・ネット・ロス」の達成度についての推定を実施しました。

分析は株式会社シンク・ネイチャーの協力により、ベースラインの推定と緑地増減にともなう樹木・鳥・チョウの損失・回復効果の評価を行いました。

まず、都市緑地の定義は国土交通省の土地利用メッシュデータで1kmグリッドの50%を市街地^{※1}が占める場所で、緑地は森林（田畑は除く）に分類されているものを緑地としました。日本全国の都市緑地は、以下の「全国の都市緑地面積の推移」のように都市化によって1977年から減少の一途を辿り^{※2}、2008年の都市緑地法第34条による緑化地域制度で一定の回復傾向があるものの、その後は横ばいか減少傾向にあることがわかりました。

■全国の都市緑地面積の推移(1977～2022年)



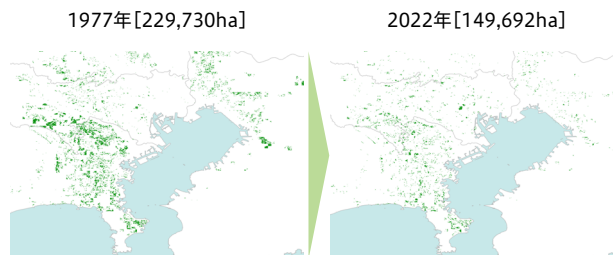
※1 国土交通省の土地利用細分メッシュデータで、建物用地・道路・鉄道・その他の用地（空港・学校など）に分類されているものを市街地とし、その中の森林に分類されているものを緑地とした。

※2 1977年は、都市の急拡大（スプロール）がピークを迎えつつあり、都市部での緑地が急激に減少した時代。

また、2022年の全樹種の個体数分布と、1977年から2007年にかけての土地利用の変化をもとに、各樹種の損失個体数を推定したところ、この約50年間で都市緑地が約8万ha（約30%）失われました。それにより、都市の生態系（樹木・鳥・チョウ）の多様性も50%以上低下したことがわかりました。この結果をふまえ、当社グループにおける取り組みの効果量を推計しました。失われた緑地面積（約8万ha）のうち、当社事業に起因すると推計する面積は約3%程度^{※3}に相当します。

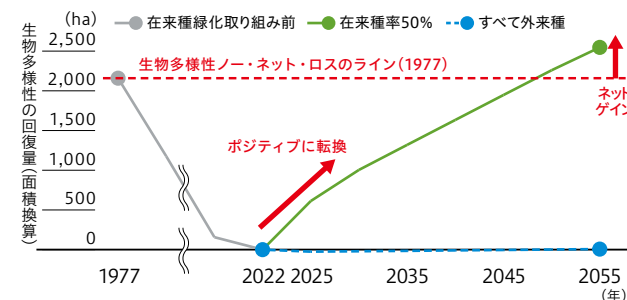
※3 全国の着工面積に対する当社施工物件の着工面積の割合

■都市緑地の推移(首都圏の例)



さらに2022年からの在来種緑化の実績値をもとに効果予測を行ったところ、今後も在来種率50%以上での緑化活動量を継続した場合、生物多様性の回復量は2055年以前に、1977年からの開発によって失われた森林分（ノー・ネット・ロス）を上回り、ネットゲイン（ポジティブ転換）を実現できることが確認できました。

■当社施工規模における都市緑地の生物多様性損失量および回復予測図



※ 1977年の生物多様性の損失量に対して、回復し、さらに純増した量
1977～2022年の当社事業による緑地消失推定面積(2,158ha)と、それにとりもなう生物多様性の損失量に基づき、その後の植栽による回復量を面積換算。算出にあたり、樹木の本数変化に加え、鳥やチョウの生息地としての機能（質の向上）を考慮
<分析条件およびサンプル>

在来種緑化基準:在来種割合50%（樹木本数ベース）

①生物多様性の回復量算定のサンプル【合計:79件、緑地面積:36,952㎡】

（内訳）対象エリア:日本全国の都市圏（東北、中部、近畿、中・四国、九州）

対象物件:戸建住宅(27件)、集合住宅(20件)、マンション(6件)、商業・事業施設(26件)

②効果予測に用いた施工エリアのデータ

【政府統計（令和5年住宅・土地統計調査）および当社施工物件】

期間:2019～2025年

対象物件:住宅(36,792件)、集合(17,479件)、マンション(35件)、商業・事業施設(5,864件)

アーバンネイチャーポジティブの実現に向けて

都市の生態系では、生物多様性の損失が時間をかけて蓄積してきました。そこで、当社グループでは、在来種による緑化の量と質の向上を図ることで、都市部におけるネイチャーポジティブをより早期に達成できると考えています。そのため、今後も取り組みの拡大や他社との協働を推進していきます。

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



事業活動

自社施設における生態系に配慮した管理・運営の推進

当社グループの自社施設では、外部認証制度の取得や敷地内（調整池など）での生態系調査の実施、建設工事現場での希少種の保全活動など、生物多様性の保全に取り組みます。

自社施設における重要サイトの特定および管理・保全活動

当社グループでは、直接操業拠点における生物多様性への影響を把握するため、事業活動地域（サイト）における生物多様性への影響度合いを判定し、生態系に配慮した敷地管理について自己評価を実施しています。当社グループが直接操業する事務所・工場・研究所・研修センターや、商業施設・配送センター・発電所、保有する社有林やゴルフ場などにおいて、持続可能な操業を継続していくために、生物多様性損失のリスク（ネガティブインパクト）の最小化に努めます。なかでも保護地域に近接し、生態学的に要注意と考えられる地域に対しては、自然環境に配慮した管理・保全対策を実施します。

海洋プラスチック汚染問題への取り組み

「Daiwa Plastics Smart Project」

当社グループは、環境省の「プラスチック・スマート」に賛同し、SDGsの目標達成年である2030年までに海洋プラスチック汚染問題に関する影響をゼロにすることを目標として、プラスチックの削減活動などを推進しています。2020年3月、当社グループでは、使い捨てプラスチックの削減を盛り込んだ、適正なプラスチック利用の指針となる「プラスチック利用ガイドライン」を制定しました。

P176 環境データ プラスチック利用ガイドライン

マネジメント

当社グループの施設における重要サイトの考え方

当社グループの直接操業拠点（評価地域）においては、要注意地域（主に保護区等に指定された地域）にあるか、またどのようなリスクがあるかを判定※しています。TNFDにおいて優先地域に判定されたサイトについては、順次、緑地の適切な管理やモニタリングを行っています。今後、特定した直接操業のすべての管理拠点において、保全活動を推進していきます。

※国際条約やKBA、国内の法律で指定された保護地域等のエリア

P067 TNFDへの対応 ■直接操業(当社グループ施設) | 生物多様性の影響評価

「Daiwa Plastics Smart Project」の運用

当社グループでは、「プラスチック利用ガイドライン」に基づき、お客さまにお渡しする事務用品や販促ツール、接客時のカトラリーなどへの使い捨てプラスチックの利用を禁止し、代替品への切り替えを行っています。各事業所でお客さまにご提供するクリアフォルダや手提げ袋などにおいては、従来のプラスチック製のものから当社独自の「森林育成紙®」※を使用した統一帳票を新たに作成し、切り替えを行いました。2022年度には、6ヵ月間でグループ全体でA4サイズ約40万枚、A3サイズ約1.4万枚の紙ファイルを発注し、使い捨てプラスチックの使用を削減しました。また、当社では全社員を対象に使い捨てプラスチックに関するセルフチェックを行い、ガイドラインの周知とプラスチックの適正使用の意識啓発を実施しています。セルフチェックの結果、2025年度のガイドライン認知率は93.9%となりました。

※森林認証制度FSC・PEFCなどの認証を受けた森林から産出される「森林認証紙」および、認証を受けた森林と、認証制度の定める指針を遵守した森林からの原料（一部古紙を含む）を配合したいわゆる「ミックス品」の2種類。

継続したモニタリング調査の実施

当社では、開発時だけでなく開発後も継続した環境調査が重要と考えています。特に貴重種が確認された地域では、行政などと連携した調査を継続的に実施しており、今後は当社が特定したすべての重要サイトでモニタリングを行う予定です。

案件	事業開始年度／業態(面積)	場所	周辺環境
森林住宅 阿蘇一の宮リゾート 「ASONOHARA」	2019/開発 (126,064㎡)	熊本県 阿蘇市	台地を開発した 住宅地域

活動／報告書の状況

2019年に一部区画の開発において、ABINC認証およびJHEP認証（AAA）を取得。2023年にABINC認証、2024年にJHEP認証（AAA）を更新し、継続的にモニタリング調査を実施している（報告書は非公開）。

[ア 阿蘇一の宮リゾート“ASONOHARA”（熊本県阿蘇市）
千年の歴史を持つ阿蘇の草原再生に挑む住宅地](#)

主な取り組み

当社グループの自社施設における状況

当社グループが操業する事業活動地域（拠点数）1,773件のうち、2025年度に生物多様性にとって重要と判定されたサイトは41件 3,029haとなりました。今後、優先地域に判定されたサイトについては、緑地の適切な管理やモニタリングなどを行います。また、特に生物多様性の保全機会が期待されるサイトについては、積極的に保全活動に取り組んでいきます。

P176 環境データ 当社グループ拠点における生物多様性評価

森林住宅地ASONOHARAでの草原創出の取り組み

当社が管理する「ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾート」（熊本県）は、1999年の販売開始以来、森を間借りする暮らし“暮らし森”として、200世帯を超えるお客さまの暮らしに寄り添いながら、コミュニティづくりやインフラの整備、環境保全に長年取り組んできました。2019年より新たに開発した

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

「ASONOHARA」では、阿蘇くじゅう国立公園内にある住宅地として、地域資源を活かしたまちづくりを通じて自然環境価値の再構築に取り組んでいます。生物多様性保全に配慮した土地利用の考え方や、ステークホルダーとの共創活動が評価され、2020年に「いきもの共生事業所®認証 (ABINC 認証)」を取得。また、阿蘇特有の草原環境を活かした再生計画などが評価され、2023年に「ABINC賞『特別賞』」を受賞。また、2020年には「JHEP 認証」を取得し、阿蘇地域にとっての草原の重要性、草原を再生するという住宅地開発では例を見ない希少価値の高い活動と評価され、当社では初めて最高ランクのAAAを獲得しました。

ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾート
「ASONOHARA」

 **阿蘇一の宮リゾート“ASONOHARA” (熊本県阿蘇市)**
千年の歴史を持つ阿蘇の草原再生に挑む住宅地

30by30 (サーティ・バイ・サーティ) への貢献
「自然共生サイト」認定への取り組み

当社が管理する森林住宅地「ロイヤルシティ大山リゾート」(鳥取県)の大成池は、丸山生産森林組合が維持管理を行う、大山の伏流水を水源とする貯水量37,600トンの灌漑用貯水池です。樹齢50～60年のアカマツ群落に囲まれた池周辺には、同規模のため池が点在しています。当社は当地域で草刈りや危険木の除去など管理業務を行い、生態系に影響を及ぼすオオキンケイギクの抜き取りを住民と共にボランティアで実施しています。このような取り組みにより、2023年11月に実施した生態系のモニタリング調査で、大成池周辺区域で10種、「ロイヤルシティ大山リゾート」全域で24種の希少種が発見されました。この結果を受けて、コイやニジマスなど外来種の放流の禁止や駆除を

進め、また生態系についての勉強会や蜂の住処を提供する巣箱「BEEHOTEL」を設置するなど、当社が地域住民と連携して計画を策定し、実施しています。こうした取り組みが評価され、環境省による「自然共生サイト」に認定されました。他にも当社グループの大和リースが展開する2つの商業施設「BRANCH 神戸学園都市」(兵庫県)のチガヤ群落と、「フレスポ御所野」(秋田県)内のピオトープ「ハチロウトープ」が自然共生サイトに認定されたことで合計面積が約2.6haとなり、日本における30by30目標達成に向けて寄与する取り組みとなっています。



**大和ハウスグループの2プロジェクトが
環境省「自然共生サイト」の認定評価を取得**



ロイヤルシティ大山リゾートの「大成池」

自社施設での希少種保護といきもの観察会の実施

重要サイトの一つである当社の三重工場では、敷地内にある調整池(約6,000㎡)でイシガイ(準絶滅危惧種)が生息していたため、2012年から保護活動を継続しています。これまでに、池干しの実施や魚道の設置、「生物多様性調査報告書」の発行などに取り組んできました。2017年には、三重県と当社、株式会社東産業、NPO ちょっと自然の4者で、県が推進する生物多様性保全活動として「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を締結し、活動しています。また、環境教育の一環として、三重県やNPOと協働して、小学生を含む地域住民の方々と一緒に生き物にふれあいながら学ぶことができる「いきもの観察会」などを2025年度は4回開催し、これまでに延べ800名(2026年3月末時点)の方にご参加いただきました。これら生物調査の結果は、パンフレットやWebサイトに掲載し、地域の生態系保全の推進と普及に取り組んでいます。

Topics

自社施設における自然共生型の緑地管理手法の検討(フジタ)

当社グループのフジタでは、自社施設「技術センター」(神奈川県)敷地内の緑地で、定期的に生物調査を行っています。その結果をもとに造園業者などと協力して多様な生物が共存できる緑地管理方法を検証してきました。近年では特に草原性の動植物に着目し、ススキやチガヤといった草丈が異なる草が混生する状態をつくり、その動態を観察・記録することで、持続可能な管理を進めています。

2024年度には包括的な動植物調査を実施し、植物300種超、哺乳類8種、鳥類31種、昆虫250種超などを確認できました。また、施設竣工から20年が経過するなかで、里山エリアに建物を建設し、緑地を含めて管理保全することで長期的に周辺環境へ与える影響についても分析しました。希少種に加え侵略的外来種も確認されたため、今後は外来種の除去や希少種保全に向けた緑地管理方法を検討し、科学データに基づく緑地提案などに活用していく予定です。

社外有識者と連携した
定期的な生物モニタリング

分譲マンションにおけるABINC認証の取得(大和ハウス工業)

分譲マンション「プレミスト鶴見花月総持ステーションフロント」(神奈川県)は、神奈川県で唯一の住宅市街地総合整備事業と防災公園街区整備事業が一体となった事業で、緑の拠点として生態系ネットワークの面から重要な場所になっています。植栽には、既存の緑地や樹木を保存しつつ、周辺自然植生の構成種であるタブノキ・ヒサカキ・サンショウなどを選定し、全体の緑地率は4割以上となりました。こうした取り組みの結果、ABINC認証を取得しました。

当社マンション事業では、2025年度にABINC認証を2件取得し、2016年度からの累計で18件取得となりました。